募集要項（文化外国語専門学校）

1. 日本語科 《4月期生》

授業:　月曜日～金曜日（週 5 日制） 9 時 10 分～14 時 50 分

募集人員:　180 名

修学期間:　1 年（4 月入学～翌年 3 月卒業）

出願資格:　外国において通常の課程による 12 年以上の学校教育を修了し、なおかつその国の大学への入学資格をもつ者

出願期間:　新規入国は 10 月 1 日～12 月 25 日まで（土・日曜、祝日を除く）
※ただし、出願期限までに、受付から書類点検および点検後の提出の全てが整っていなければなりません。
すでに在留資格をお持ちの場合は 10 月 1 日～翌年 2 月末日まで（土・日曜、祝日を除く）。
※ただし、受付期間内であっても定員になり次第締め切ります（事前に連絡のうえ、ご確認下さい）。

審査料:　20,000 円

審査方法:　書類審査と面接により合否を決定します。

学費他:

内　　訳	第 1 期分（6 か月分）	第 2 期分（6 か月分）
入　学　金	120,000 円	
授　業　料	360,000 円	360,000 円
施　設　費	70,000 円	
実　習　費	90,000 円	
学 生 諸 費	22,000 円	
学 友 会 費	5,400 円	
防災用品費	5,900 円	
合　　計	673,300 円	360,000 円

合計金額　1,033,300 円

※ 教材はレベルによって異なりますが、約 20,000 円（各自購入）。
※ 防災用品費は入学時に納入していただきます。
※ 海外から学費を振込むと、海外の銀行と日本の銀行で手数料が引かれます。
1 期分の学費になるように、手数料を含めた金額を振込んでください。

2. 日本語科　《10月期生》

授業:　月曜日～金曜日（週 5 日制） 9 時 10 分～14 時 50 分

募集人員:　60 名

修学期間:　1 年 6 か月（10 月入学～翌々年 3 月卒業）

出願資格:　外国において通常の課程による 12 年以上の学校教育を修了し、なおかつその国の大学への入学資格をもつ者

出願期間:　新規入国は 4 月 1 日～7 月 31 日まで（土・日曜、祝日を除く）
※ただし、出願期限までに、受付から書類点検および点検後の提出の全てが整っていなければなりません。
すでに在留資格をお持ちの場合は 4 月 1 日～8 月 31 日まで（土・日曜、祝日を除く）。
※ただし、受付期間内であっても定員になり次第締め切ります（事前に連絡のうえ、ご確認下さい）。

審査料:　20,000 円

審査方法:　書類審査と面接により合否を決定します。

学費他:

内　　訳	第 1 期分(6 か月分)	第 2 期分(6 か月分)	第 3 期分(6 か月分)
入　学　金	120,000 円		
授　業　料	360,000 円	360,000 円	360,000 円
施　設　費	35,000 円	35,000 円	35,000 円
実　習　費	45,000 円	45,000 円	45,000 円
学 生 諸 費	11,000 円	11,000 円	11,000 円
学 友 会 費	2,700 円	5,400 円	
防災用品費	5,900 円		
合　　計	579,600 円	456,400 円	451,000 円

合計金額　1,487,000 円

※ 教材はレベルによって異なりますが、約 20,000 円(各自購入)。
※ 防災用品費は入学時に納入していただきます。
※ 海外から学費を振込むと、海外の銀行と日本の銀行で手数料が引かれます。
　1 期分の学費になるように、手数料を含めた金額を振込んでください。

3. 日本語教師養成科　※日本語母語話者については、「11. 日本語教師養成科　日本語母語話者　募集要項」をご覧ください。

授業:　月曜日～金曜日(週 5 日制) 9 時 10 分～14 時 50 分

募集人員: 60 名

修学期間: 1 年(4 月入学～翌年 3 月卒業)

出願資格: 日本もしくは外国において通常の課程による 12 年以上の学校教育を修了し、なおかつ大学への入学資格を有する。また、母語が日本語以外の場合は、下記(①～④)のいずれかを満たす者

①法務大臣により告示されている日本語教育機関で 6 か月以上の日本語教育を受けた者
(この場合、日本語教育機関での出席率が 80%以上であることが望ましい)

②(財)日本国際教育支援協会および(独)国際交流基金が実施する「日本語能力試験」の N2 以上に合格している者

③(独)日本学生支援機構が実施する「日本留学試験」(日本語)の得点が 200 点以上の者

④上記(②または③)と同等の学力を有すると本校の学校長が認定した者

※日本国内において法務省告示の日本語教育機関で教員として勤務するためには、告示基準の日本語教員要件を満たす必要があります。

出願期間: 新規入国は 10 月 1 日～12 月 25 日まで(土・日曜、祝日を除く)
※ただし、出願期限までに、受付から書類点検および点検後の提出の全てが整っていなければなりません。
すでに在留資格をお持ちの場合は 10 月 1 日～翌年 2 月末日まで(土・日曜、祝日を除く)。
※ただし、受付期間内であっても定員になり次第締め切ります(事前に連絡のうえ、ご確認下さい)。

審査料:　20,000 円

審査方法: ◇東京(本校)受付の場合
入学希望者が出願書類提出の後、筆記試験と本人との面接の後に最終審査を行い、合否を決定します。
◇海外事務所受付の場合
入学希望者が出願書類提出の後、海外事務所にて筆記試験およびオンラインによる面接の後に最終審査を行い、合否を決定します。
◇過去 3 年以内に日本語能力試験 N1 に合格している場合、筆記試験の一部が免除されます。

学費他:

内　　訳	第 1 期分(6 か月分)	第 2 期分(6 か月分)
入　学　金	120,000 円	
授　業　料	380,000 円	380,000 円
施　設　費	70,000 円	
実　習　費	100,000 円	
学 生 諸 費	22,000 円	
学 友 会 費	5,400 円	
防災用品費	5,900 円	
合　　計	703,300 円	380,000 円

合計金額　1,083,300 円

※ 教材は教師の指示のもとに各自購入。

※ 防災用品費は入学時に納入していただきます。

※ 海外から学費を振込むと、海外の銀行と日本の銀行で手数料が引かれます。
1 期分の学費になるように、手数料を含めた金額を振込んでください。

※ 本校の日本語科および日本語通訳ビジネス科、文化学園大学、文化ファッション大学院大学、文化服装学院卒業または退学後の入学者は、審査料・入学金免除。

4. 日本語通訳ビジネス科

授業:　月曜日～金曜日(週 5 日制) 9 時 10 分～14 時 50 分(自由選択科目を履修する場合は～15 時 50 分)

募集人員: 120 名

修学期間: 2 年(4 月入学～翌々年 3 月卒業)

出願資格: 日本もしくは外国において通常の課程による 12 年以上の学校教育を修了し、なおかつ大学への入学資格を有する者のうち、下記(①～④)のいずれかを満たす者

①法務大臣により告示されている日本語教育機関で 6 か月以上の日本語教育を受けた者
(この場合、日本語教育機関での出席率が 80%以上であることが望ましい)

② (財)日本国際教育支援協会および(独)国際交流基金が実施する「日本語能力試験」の N2 以上に合格している者

③(独)日本学生支援機構が実施する「日本留学試験」(日本語)の得点が 200 点以上の者

④ 上記(②または③)と同等の学力を有すると本校の学校長が認定した者

出願期間: 新規入国は 10 月 1 日～12 月 25 日まで(土・日曜、祝日を除く)
※ただし、出願期限までに、受付から書類点検および点検後の提出の全てが整っていなければなりません。
すでに在留資格をお持ちの場合は 10 月 1 日～翌年 2 月末日まで(土・日曜、祝日を除く)。
※ただし、受付期間内であっても定員になり次第締め切ります(事前に連絡のうえ、ご確認下さい)。

審査料:　20,000 円

審査方法: ◇東京(本校)受付の場合
入学希望者が出願書類提出の後、筆記試験と本人との面接の後に最終審査を行い、合否を決定します。
◇海外事務所受付の場合
入学希望者が出願書類提出の後、海外事務所にて筆記試験およびオンラインによる面接の後に最終審査を行い、合否を決定します。
◇過去 3 年以内に日本語能力試験 N1 に合格している場合、筆記試験の一部が免除されます。

学費他:

内　　訳	1 年次		2 年次	
	第 1 期分(6 か月分)	第 2 期分(6 か月分)	第 1 期分(6 か月分)	第 2 期分(6 か月分)
入　学　金	120,000 円			
授　業　料	380,000 円	380,000 円	380,000 円	380,000 円
施　設　費	70,000 円		70,000 円	
実　習　費	100,000 円		100,000 円	
学 生 諸 費	22,000 円		22,000 円	
学 友 会 費	5,400 円		5,400 円	
防災用品費	5,900 円			
合　　計	703,300 円	380,000 円	577,400 円	380,000 円

合計金額　1 年次　　1,083,300 円

2 年次　　957,400 円

合　計　　2,040,700 円

※ 教材は、教師の指示のもとに各自購入。

※ 防災用品費は入学時に納入していただきます。

※ 海外から学費を振込むと、海外の銀行と日本の銀行で手数料が引かれます。
1 期分の学費になるように、手数料を含めた金額を振込んでください。

※ 本校の日本語科および日本語教師養成科、文化学園大学、文化ファッション大学院大学、文化服装学院卒業または退学後の入学者は、審査料・入学金免除。

5. 出願方法・場所

出願方法:　本校に入学するために日本での在留資格のない外国籍の方は、日本における身元保証人が必要です。
ただし、日本における身元保証人がいない方は、次の通り各事務所および各受付機関において出願してください。
各事務所および各受付機関で出願した場合、日本における身元保証人は必要ありません。
各事務所および各受付機関が日本における身元保証人の役割をします。

・台湾、韓国、タイ、フランスに住んでいる方で日本における保証人がいない場合は台北、ソウル、バンコク、パリの事務所に出願してください。

・中国に住んでいる方で日本における保証人がいない場合は、下記の北京または天津または杭州の受付機関に出願してください。

・インドネシアに住んでいる方で日本における保証人がいない場合は、下記のインドネシアの受付機関に出願してください。

・台湾、韓国、タイ、フランス、中国、インドネシア以外からの志願者は学校に直接ご連絡ください。

出願場所:

《日本・東京》　文化外国語専門学校　教務部　東京都渋谷区代々木 3-22-1
TEL(03)3299-2011　月曜日～金曜日 9:00～16:30(土・日・祝祭日および本学園創立記念日　6 月 23 日を除く。その他、不定期休がありますので、なるべく事前に電話連絡のうえ、来校下さい)

《台湾・台北事務所》台北市重慶南路 1 段 57 号 4F
TEL(02)2375-1951　月曜日～金曜日 9:00～17:00(台湾の祝日を除く)

《韓国・ソウル事務所》SEOUL 市 鍾路区 三一大路 461 雲峴宮 SKHUB102 棟 204-1、2 室
TEL(02)561-6708　月曜日～金曜日 9:00～17:00(韓国の祝日を除く)

《タイ・バンコク事務所》90 Soi Ekamai 12, Sukhumvit 63 Road, Klongton Nua, Wattana, Bangkok10110, Thailand.
TEL(083)163-8555　月曜日～金曜日 9:00～17:00(タイの祝日を除く)

《フランス・パリ事務所》8.Rue de Marignan, 75008 Paris France
TEL(01)43-59-77-73　Email : bunka@sft.fr

《中国・天津》※　天津彧恺文化传播有限公司　中国天津市西青区濱水西道 389 号艺术家公寓 D-1803
TEL(022)2375-3933　月曜日～金曜日 9:00～17:00(中国の祝日を除く)
Email :bunka_tianjin@163.com　WeChat:Bunka-Tianjin

《中国・杭州》※　天津彧恺文化传播有限公司(杭州オフィス)
中国浙江省杭州市西湖区天目山路 248 号華鴻大厦 B 座 6 楼創富港 135 室
TEL: 18622922936　月曜日～金曜日 9:00～17:00(中国の祝日を除く)
Email :bunka_tianjin@163.com　WeChat:Bunka-Tianjin

《中国・北京》※　金吉列出国留学咨詢服務有限公司　北京市朝阳区永安东里甲 3 号院 1 号楼德润大厦 6 层
TEL(400)010-8000　月曜日～金曜日 9:00～17:00(中国の祝日を除く)

《インドネシア》※　PT. JELLYFISH EDUCATION INDONESIA
Head Office / Tangerang Serpong Branch -　Komplek Ruko Fluorite No. 77, Gading Serpong,

Tangerang, Banten 15810 Indonesia
Jakarta Branch – Office 88 Tower A 26F, Kota Kasablanka Jl. Casablanca Raya Kav. 88, RT.16/RW.5,
Menteng Dalam, Tebet, Jakarta Selatan, 12870 Indonesia
TEL(021)2222-5343 （事前に連絡のうえ、お越しください）　Email : info@jellyfish.co.id

※受付手数料等については、各機関へ直接お問い合わせください。

6. 出願書類

出願書類: 出願書類に不備（書類の不足・記載事項の記入・捺印もれ等）がありますと、受付ができませんので、出願をする前に下記のことを確認してください。※提出された書類は返却いたしません。

	提出書類	摘要	必要書類チェックリスト			
			日本語科	日本語教師養成科		日本語通訳ビジネス科
			外国籍	外国籍	日本国籍	外国籍
1	入学願書 （本校指定のもの）	・必ず本人が記入する。	●	●	●	●
2	身元保証書 （本校指定のもの）	・必ず身元保証人が記入、捺印(署名)する。 ・身元保証人の職業、役職、勤務先(社名および住所、電話番号)は具体的に記入する。 ・入学志願者(学生)と身元保証人の関係はできるだけ詳しく記入する。	●	●		●
3	日本語能力自己申告書 （本校指定のもの）	・入学後に自分の日本語能力に一番適したクラスで学んでもらうための参考資料とするので、正確に記入する。	●			
4	日本語能力を証明する書類	該当するもの全てを提出する。 ［日本語科］ ・日本語学習歴証明書 ・日本語能力試験 N5 以上の合格証のコピー ・その他 ［日本語教師養成科、日本語通訳ビジネス科］ ・日本語学校の卒業(修了)証明書または卒業(修了)見込証明書または在籍証明書 ・日本語学校の成績・出席証明書 ・日本語能力試験 N2 以上の合格証のコピー ・日本留学試験の成績のコピー	●	●		●
5	最終出身学校の卒業証明書	・入学志願者が小学校に満 6 歳未満または 8 歳以上で入学している場合、小学校の入学年月日と卒業年月日を証明するものを提出する。	●	●	●	●
6	最終出身学校の成績証明書		●	●	●	●
7	最高学歴の卒業証明書	※1　最終出身学校と同一の場合は不要。 ・大学を卒業した後に、専門学校に進学した場合は、大学等(短大、大学院)の証明書を提出する。	● ※1	● ※1	● ※1	● ※1
8	顔写真(縦 40mm×横 30mm) 4 枚(履歴書、申請書貼付分含む)	・無帽、無背景、正面向きのもの。デジタルカメラ、カラーコピー等で作成した写真の使用は不可。 ・裏面に氏名を記入する。	●	●	●	●

9	審査料	20,000 円 学内審査後は返金いたしません。	●	●	●	●
10	履歴書 （出入国在留管理庁指定のもの）	・必ず本人が記入する。 ・入学願書同様、すべてを丁寧に正確に記入する。 ・最終学歴卒業後 5 年以上が経過している場合には、「14」勉学理由に進学する詳細な理由、および本校卒業後の進路等を具体的に記入する。（記入しきれない場合は別紙でも可）	●	●	●	●
11	志望理由書	A4 用紙 1 枚程度　ワープロ可			●	
12	経費支弁書 （出入国在留管理庁指定のもの）	必ず経費支弁者が記入する。	●	●		●
13	経費支弁者の支弁能力を 立証できる書類	預金残高証明書　等	●	●		●
14	経費支弁者の年収を 証明する書類	収入証明書　等 ※2　既に日本に在住の方は、提出が不要です。	●	● ※2		● ※2
15	在留資格認定証明書交付申請書 （出入国在留管理庁指定のもの 3 枚、その 1～その 3 まで） （顔写真貼付）	※3　在留資格をお持ちでない方は、提出が必要です。 ・「27」「30」を除くすべてを記入する。	● ※3	● ※3		● ※3
16	在留カードのコピー	※4　すでに在留資格をお持ちの方は、提出が必要です。 ・カードの表と裏のコピーを提出する。	● ※4	● ※4		● ※4
17	パスポートのコピー	顔写真が貼付された頁のコピーを提出する。	●	●		●
18	学生会館入館申込書	※5　学生会館に入館を希望する場合は提出が必要です。ただし、希望に添えない場合や、入館できない場合もあります。	● ※5	● ※5	● ※5	● ※5

下記の場合、追加書類が必要になります。

◇書類審査において学校が必要と判断した場合、該当書類を提出していただきます。

◇過去に『短期滞在』の在留資格で日本に1か月以上滞在した経歴がある場合、滞在中の活動内容に関する説明書およびその裏付けとなる資料の提出が必要です。

◇日本に居住する方、または親族以外の方が経費支弁する場合等は、さらに複数の資料の提出が必要です。必要書類については、お問い合わせください。また、必要に応じ「その他参考となるべき資料」を本校および出入国在留管理庁から求められる場合がありますので、その場合は速やかにご提出ください。

※各書類は特に指定のあるもの以外、原本での提出を原則とします。（コピー不可）
※証明書類は発行日から3ヶ月以内の物にしてください。ただし、国外発行の物は6ヶ月以内発行の物でも構いません。
※各書類が日本語または英語以外の言語で表記されている場合は、日本語または英語に翻訳した書類を添付してください。この場合、正しく翻訳された書類であることを証明する翻訳者、翻訳会社、学校責任者等による署名、捺印が必要です。

●出願書類は入学審査、在留資格認定証明書の交付申請、在学期間中の学籍管理に利用しますが、本人の承諾を得ることなく第三者に開示することは一切ありません。

7. 日本における身元保証人について

◇役割

①日本における身元保証人は入学志願者に代わって本校で入学手続き（出願、審査料や入学金を納入）を行う。
また、本校からの通知や連絡などを入学志願者へ伝えるなど、本校と入学志願者との「橋渡し」の役割を果たす。
②日本における身元保証人は入学者の在籍期間中に学業や健康に問題が生じたときに連絡を取り、学校とともに解決に向けて協力する。

◇資格

日本における身元保証人は、原則として東京都内またはその近郊に居住する日本人または日本の在留資格を持つ独立生計者であること。

8. 在留資格認定証明書および査証の申請手続きについて

◇新規入国の場合

本校に入学する者には、法務省から正規の留学生として「留学」の在留資格が許可されます。
海外にいる入学志願者が査証を受けて来日できるようにするためには、次のような手続きが必要です。
①海外の出願機関または日本における身元保証人は本校に必要書類一式と審査料を添えて提出する。
②本校が出入国在留管理庁へ「在留資格認定証明書」の申請手続きを行う。
③本校は、「在留資格認定証明書」を受理した後、海外の出願機関または日本における身元保証人に送付する。
さらに海外の出願機関または日本における身元保証人は入学志願者に送付する。
④入学志願者は「旅券」「在留資格認定証明書」「入学許可書」、その他必要書類をそろえて日本国在外公館へ行き査証の申請をする。

◇「短期滞在」の在留資格がある場合

本校の入学許可を受けた国内出願者で、観光や訪問を目的とした「短期滞在」の在留資格の場合は、日本国内での在留資格変更はできませんので新規入国者と同じ扱いとなります。

9. 出願から来日までの手順

（以下の身元保証人とは、「A は本国における身元保証人（両親等）」「B は海外の出願機関」「C は日本における身元保証人」のことをさします）

入学志願者は・・・　出願書類すべてをそろえて身元保証人 B または C へ送付する。

身元保証人 B または C は・・・入学志願者から送られてきた出願書類が完備していることを確認して、
本校窓口に審査料 20,000 円を添えて出願する。

文化外国語専門学校は・・出願を受け付けてから 3 週間以内に審査を行い、合否を身元保証人 B または C に連絡する
（合格者には入学金の振込用紙を同封）。

身元保証人 A または C は・・・合格通知を受け取ったら振込用紙を使用し、入学金の 120,000 円を指定期間内に納入し、
振込用紙の領収書をコピーして本校に送付する。

文化外国語専門学校は・・入学金の納入が確認された後、身元保証人 B または C に入学許可書を送付する。
入学志願者に代わって本校職員が出入国在留管理庁に行き、在留資格認定証明書の申請手続きを行う。

出入国在留管理庁は・・・申請書類に基づいて審査が行われ、許可された志願者の在留資格認定証明書が学校に送付される。
※なお、学内審査に合格されても、出入国在留管理庁・在外公館の審査により不交付となることがあります。

文化外国語専門学校は・・在留資格認定証明書と学費納入のための振込用紙を身元保証人 B または C へ送付する。

身元保証人 B または C は・・・本校から送られてきた在留資格認定証明書と入学許可書を入学志願者に送付する。

入学志願者は・・・　身元保証人 B または C から送られた在留資格認定証明書・入学許可書、旅券・写真などをそろえて
日本国在外公館へ査証の申請をする。

身元保証人 B または C は・・・来日に係わる手配を行ない、入学の準備を整える。なお、入学式より 1 か月以内に来日が不可能な場合は授業運営上、入学延期または取消の対象となります。

10. 学納金返還について

◇在留資格認定証明書が不交付の場合
審査料を除く全納入金を返還する。ただし、入学許可書の返却が必要。

◇在留資格認定証明書は交付されたが、査証の発給申請を行わず不来日の場合
審査料と入学金を除く全納入金を返還する。
ただし、入学許可書と在留資格認定証明書の返却が必要。

◇在外公館で査証の発給申請をしたが、認められず来日できなかった場合
審査料を除く全納入金を返還する。
ただし、入学許可書の返却と在外公館において査証が発給されなかったことを確認できる書類が必要。

◇査証を取得したが、出国前に入学を辞退した場合
審査料と入学金を除く全納入金を返還する。
ただし、査証の失効を確認できる書類と在留資格認定証明書および入学許可書の返却が必要。

◇査証を取得して来日した学生が、退学および不登校の場合
審査料を含む全納入金は一切返還しない。

◇出入国在留管理庁で留学ビザへの変更申請が不許可となった場合
入学取消となり、審査料を除く全納入金を返還する。ただし、入学月の前月末日までに入学許可書の返却が必要。

◇日本国籍または日本で在留資格（短期滞在を除く）を既に所持している者が、入学前に入学を辞退した場合
審査料と入学金を除く全納入金を返還する。
ただし、入学月の前月末日までに入学辞退の手続き書類の提出が必要。

11. 日本語教師養成科　日本語母語話者　募集要項

授業:　　月曜日～金曜日（週 5 日制） 9 時 10 分～14 時 50 分

募集人員:　60 名

修学期間:　1 年（4 月入学～翌年 3 月卒業）

出願資格:　日本もしくは外国において通常の課程による 12 年以上の学校教育を修了し、なおかつ大学への入学資格を有する。

ー補足事項ー

当校の「日本語教師養成科」は文化庁の「日本語教員の要件として適当と認められる420単位時間以上の研修」の基準を満たし、届出を受理された日本語教師養成講座であり、卒業後、法務省告示をもって定められた日本語教育機関への就職が可能となります。その際には、以下の「ニ」項にあるとおり、「学士の学位を有」すること、つまり四年制大学を卒業しているか、または、「イ」～「ホ」までのいずれかに該当する必要があります。

＜「日本語教育機関の告示基準」第一条十三より抜粋＞

全ての教員が，次のいずれかに該当する者であること。

イ　大学（短期大学を除く。以下この号において同じ。）又は大学院において日本語教育に関する教育課程を履修して所定の単位を修得し，かつ，当該大学を卒業し又は当該大学院の課程を修了した者

ロ　大学又は大学院において日本語教育に関する科目の単位を26単位以上修得し，かつ，当該大学を卒業し又は当該大学院の課程を修了した者

ハ　公益財団法人日本国際教育支援協会が実施する日本語教育能力検定試験に合格した者

ニ　学士の学位を有し，かつ，日本語教育に関する研修であって適当と認められるものを420単位時間以上受講し，これを修了した者

ホ　その他イからニまでに掲げる者と同等以上の能力があると認められる者

出願書類:

①入学願書・履歴書　（本校指定のもの、顔写真貼付）

・学歴欄の学校名、修業年限、入学・卒業年月日は初等教育から正確に記入する。

②最終出身学校の卒業証明書

③最終出身学校の成績証明書

④最高学歴の卒業証明書　（最終出身学校と同一の場合は不要）

・大学を卒業した後に、専門学校等に進学した場合は、大学等（短大、大学院）の証明書も提出する。

⑤顔写真（縦 40 ㎜×横30㎜）　3枚（履歴書貼付分含む）

・無帽、無背景、正面向きのもの。デジタルカメラ、カラーコピー等で作成した写真は不可。

・裏面に氏名を記入する。

⑥志望理由書 A4　1 枚程度

⑦審査料　20，000円　（出願後は返金いたしません）

⑧学生会館入館申込書　（学生会館への入館を希望する場合は提出が必要です。ただし、希望に沿えない場合や入館できない場合もあります）

※各書類は、原本での提出を原則とします。（コピー不可）

※証明書は発行日から3カ月以内の物にしてください。ただし、国外発行物は6カ月以内発行の物でも構いません。

出願期間と試験日程:　別途、お知らせいたします。

審査料:　　20,000 円

審査方法： 出願書類提出の後、面接試験を行い、合否を決定します。

学費他：

内　　訳	第 1 期分（6 か月分）	第 2 期分（6 か月分）
入　学　金	120,000 円	
授　業　料	320,000 円	320,000 円
施　設　費	70,000 円	
実　習　費	100,000 円	
学 生 諸 費	22,000 円	
学 友 会 費	5,400 円	
防災用品費	5,900 円	
合　　計	643,300 円	320,000 円

合計金額　963,300 円

※ 日本語母語話者は 145 コマ免除のため、授業料の 16%にあたる前期分 60,000 円、後期分 60,000 円が減免になります。
上記の表の授業料は免除後の金額です。

※ 教材は教師の指示のもとに各自購入。

※ 防災用品費は入学時に納入していただきます。

※ 文化学園大学、文化ファッション大学院大学、文化服装学院卒業または退学後の入学者は、審査料・入学金免除。

学納金返納について：入学手続き（学費納入）完了後、他校合格等により入学辞退を希望される場合には、所定の書類の提出により入学辞退となりますので、３月３１日までに手続きをお取りいただきます。手続き完了後、入学金以外の学費を返還いたします。

以上